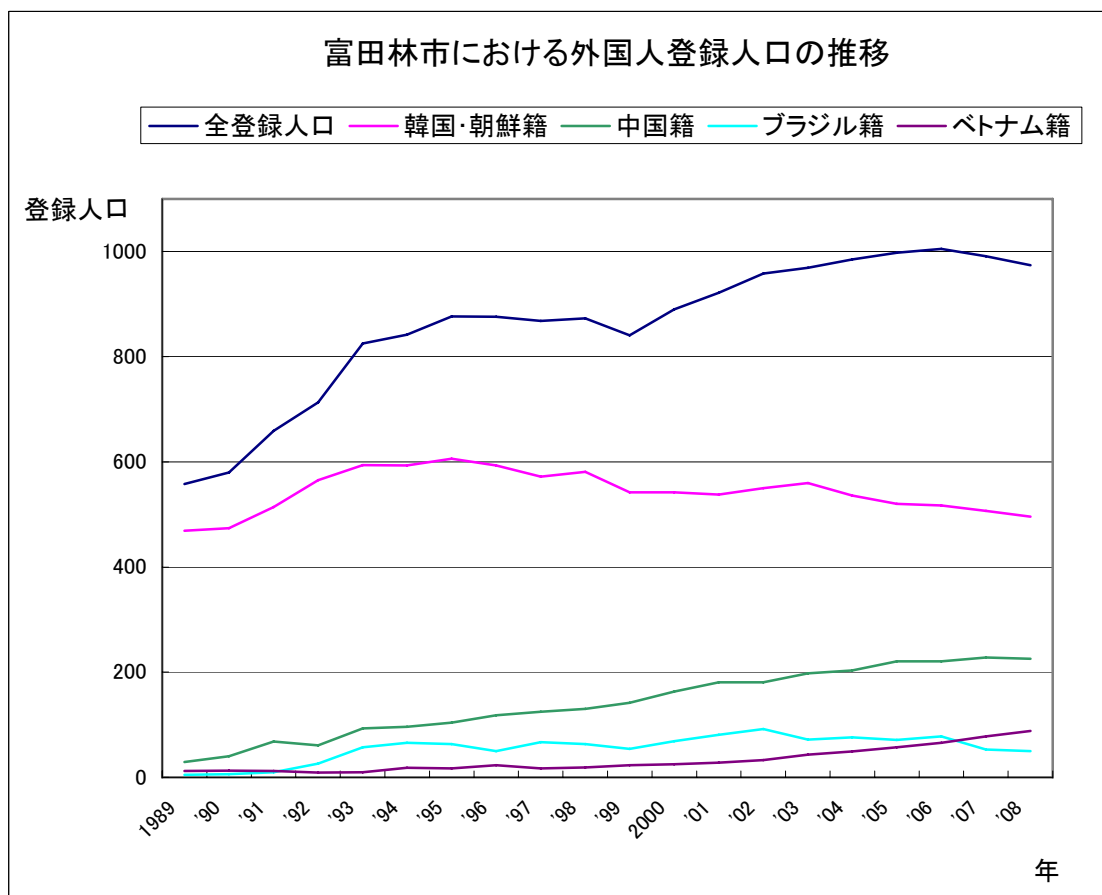


第2章 富田林市における多文化共生にかかる現状と課題

2-1. 外国人市民の現状

富田林市における外国籍市民の登録数は、2008年（平成20年）3月末日現在 974人（人口比0.8%）で、1989年（平成元年）からこの19年間で約75%増加している。その内訳を見ると、この間1989年（平成元年）には84%を占めていた韓国・朝鮮籍市民の割合が51%に低下し、かわって中国籍が5%から23%、ベトナム籍が2%から9%、ブラジル籍が1%から5%、と大きく増加しており、国籍では28カ国の人々が富田林市に住んでいる。



（富田林市発行の「センサス富田林」（複数年度）から委員会作成）

年	1989	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	2000	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08
全登録人口	558	580	659	713	825	842	877	876	868	873	841	890	922	958	969	985	998	1005	991	974
韓国・朝鮮籍	469	474	514	565	594	593	606	593	572	581	542	542	538	550	560	536	520	517	507	496
中国籍	29	40	68	61	93	96	104	118	125	130	142	163	181	181	198	203	221	221	228	226
ブラジル籍	5	6	10	26	57	66	63	50	67	63	54	69	81	92	72	76	71	78	53	50
ベトナム籍	12	13	12	9	10	18	17	23	17	19	23	25	28	33	43	49	57	66	78	88

富田林市では、2006年（平成18年）11月、富田林市に外国人登録をしている16才以上

の市民のうち、調査時点で自身がすでに外国人登録証明書の登録事項確認申請を終えている市民全員を対象に「外国籍市民アンケート」が実施された。そのため、この調査は、日本国籍で外国にルーツをもつ人のニーズを反映したものとはなっていない。また、このアンケートは回収率が 17%と、統計的に見てその結果が本市に居住する外国籍市民全体の状況を代表しているとは言えない。しかし、委員会としては、このアンケートの結果はこれまで十分に把握してこなかった富田林市の外国人市民の生活状況を示す貴重なデータだと認識している。

このアンケートで確認できたことは以下の 2 点である。

- ① **課題の多様性・連続性**：すでに 2 世・3 世が中心になっている韓国・朝鮮籍の市民からは、コミュニケーションの課題ではなく、むしろ政治的・社会的諸権利がなお実現されていない現状の改善を求める声が寄せられた。他方、比較的滞日年数が短い外国人市民の場合は、日本語教室や多言語表示への要望といった言葉の問題とともに、日本人市民との交流の機会を望む声を寄せる傾向が見られた。そこからうかがえることは、外国人市民の課題が多様であるということと、従来からの課題が未解決のままひきつがれ、滞日年数の短い外国人市民にも投げかけられるという連続した構造をもつことである。
- ② **課題の緊急性**：自由記述では、あからさまな差別や劣悪な労働環境、子どもの教育を受ける権利が不安定な状況におかれているなど、早急に対応しなければならない切実な現状も反映しており、行政の適切な対応が求められる。

したがって、富田林市は決して外国人市民の集住都市ではないが、その多寡にかかわらず、一人ひとりの市民がまちづくりの主体として平等にあたりまえに地域で暮らしていく上で多様で重層的な課題をかかえ、また、緊急の取組が必要な課題もある。このことは富田林市においても多文化共生施策を進める必要性を裏付けるものとなっている。

2-2. 現在行われている事業の内容と成果・課題

今後、取組むべき施策の方向性と具体的な内容を検討する前提として、現在、実施されている施策を、総務省「多文化共生の推進に関する研究会」の項目に従って整理した結果を以下に記す。

<1. コミュニケーション支援>

1-① 地域における情報の多言語化

(実施主体：富田林市)

実施している取組等	事業内容・成果
市窓口業務案内多言語版	地域に在住する日本語を母語としない人に対し、情報公開課で配布している「市民のてびき（市業務案内）」を多言語で作成し、行政情報を提供することによって、対象者が円滑な市民生活を営めることを目的とする。 対応言語（2008 年度（平成 20 年度）改訂予定）：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語
外国人市民のための富田林市役所お役立ちガイド	「市窓口業務案内多言語版」の中から、住所変更やゴミの出し方など日常生活に必要な項目をまとめ、各家庭で日頃目にする場所に掲示できるように作成。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語
市窓口チラシ翻訳業務	「市窓口業務案内多言語版」で対応できない情報や緊急を要する情報などについて、担当課からの依頼を把握し多言語のチラシを作成し、対象者へ情報を提供。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語
市庁内案内看板の多言語表記	2008 年（平成 20 年）4 月からの機構改革による部・課名の変更に伴い、外国人市民が安心して窓口へ来ることができるよう窓口看板を多言語で表記したものを設置。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語
外国語図書の配架	市立中央図書館・金剛図書館に 2007 年度（平成 19 年度）には児童書を含め 1,958 冊の外国語図書、雑誌・新聞が各 1 冊配架されている。

(実施主体：国際交流協会)

実施している取組等	事業内容・成果
通訳・翻訳サポート事業 (実績は表1参照)	2005年度(平成17年度)に市から移管。地域に在住する日本語を母語としない人をサポートするために通訳・翻訳を実施。日本語を母語としない人からの依頼は無料。 <u>対応言語</u> ：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、フランス語

(表1) 通訳・翻訳サポーター登録者数／通訳・翻訳依頼件数

2005年(平成17年)	2006年(平成18年)	2007年(平成19年)
29名／33件	34名／50件	33名／72件

※通訳者：日本国籍、外国籍、市外在住者を含む。

1-① 課題

- 市役所窓口では、市業務案内多言語版など、さまざまな多言語サービスを行っているが、周知が充分とはいえないので伝える工夫をするとともに、より多様な情報提供が必要である。
- 外国人市民のニーズに合わせた観光やレクレーション等より多様な情報提供や、図書館での図書の充実を図る必要がある。
- 通訳・翻訳サポート事業は日本語を母語としない人には無料で対応しているが、通訳者謝礼の財源を確保することが大きな課題になっている。
- 通訳・翻訳サポート事業はボランティアに支えられており、常時対応が難しい。また、高度な内容(専門分野、行政文書など)によっては対応が難しい場合もある。国際交流協会の登録者で対応できない場合は南河内地域などにまたがる広域対応の仕組みづくりが必要である。
- 通訳現場においては、通訳者の役割に対する理解不足から通訳者が通訳だけでなく、行政の仕組みの説明や当事者間のコーディネーターとしての役割を求められることもあり、通訳者の負担が大きいため役割の分担が必要である。通訳者とは別にコーディネーターの配置と通訳者の役割に対する行政職員や市民への啓発が必要である。
- 通訳者には高い専門性が求められるため、研修等による人材育成やメンタル面でのサポートなども必要である。

1-② 日本語および日本社会に関する学習支援

(実施主体：富田林市、国際交流協会)

実施している取組等	事業内容・成果
にほんごよみかき教室 (実績は表2参照)	日常の読み書きに不自由している人を対象に実施。受講料無料。スタッフはボランティアで行っている。 日本語を学ぶ場だけでなく、地域の出会い、コミュニケーションの場でもある。また、水曜日の教室は託児をつけているため、親子でにほんごよみかき教室に参加できるという点が大きい。この事業は男女共同参画、子育て支援の側面も含んでいる。また日本人市民にとっても外国人市民と出会える場として多文化共生を進める上で欠かせない場となっている。 (実施内容) ①毎週火曜日 午後7時～8時30分 ②毎週水曜日 午前10時～11時30分(託児つき) 場所：市立中央公民館「いこいの部屋」

(表2) にほんごよみかき教室参加者数(のべ数)

2004年(平成16年)	2005年(平成17年)	2006年(平成18年)	2007年(平成19年)
1,268名	1,392名	1,321名	1,153名

・参加者の特徴：火曜日は実習生試験対策の男性が多く、水曜日は国際結婚の女性が多い。

(実施主体：国際交流協会)

実施している取組等	事業内容・成果
にほんごよみかき教室 ※地域日本語教育支援事業(文化庁委託)により実施。	2008年度(平成20年度)より国際交流協会主催で週1回開催。受講料無料。日本語を学ぶ場だけでなく、地域の出会い、コミュニケーションの場でもある。 (実施内容) 毎週金曜日 午前10時～11時30分 場所：国際交流協会事務所
語学講座	ネイティブ講師による語学教室の開催。有料。外国人市民の活躍と学習者の多文化理解を進める場である。 <u>実施言語</u>：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語

1-② 課題

- すでに実施されているよみかき教室に参加しにくい外国人市民への配慮が今後の課題であるとともに、スタッフの育成と活動に見合った場所や費用負担が必要である。

<2. 生活支援>

2-① 居住

(実施主体：大阪府)

実施している取組等	事業内容・成果
大阪あんしん賃貸支援事業	大阪府及び府下市町村と連携し、高齢者、障害者、外国人市民、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅、あんしん賃貸住宅を斡旋する宅建業者等に関する情報提供を行い、高齢者等の民間賃貸住宅への入居をサポートする。

(実施主体：富田林市)

実施している取組等	事業内容・成果
市営住宅の入居	本市の市営住宅の入居条件で国籍条項はない。

2-① 課題

- 入居拒否の現状があるので、民間賃貸住宅所有者・宅建業者等への啓発が必要である

2-② 教育

(実施主体：富田林市)

実施している取組等	事業内容・成果
多文化共生ネット (富田林市多文化教育地域連絡会議)	教育委員会を中心に、外国にルーツをもつ子どもたちや保護者を応援するネットワーク。(学校関係者、市人権教育研究会、教育サポーター、国際交流協会など)
母語教室の実施	2008年度(平成20年度)は市内4小学校にて実施。週1回2時間程度。 <u>実施言語</u> ：中国語、韓国・朝鮮語
通訳配置	子どもの授業と親をつなぐ教育カウンセラー等の関わりで急な転入でも対応できる

	ような体制づくり。 対象言語：中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語
日本語指導員派遣	支援対象児童への学習支援。母語保障。

(実施主体：国際交流協会)

実施している取組等	事業内容・成果
子どもたちとの多文化共生事業	外国にルーツをもつ子どもたちのエンパワメントと仲間づくりの支援を行っている。 主に民族学博物館バスツアー、子どもモザイク泊キャンプ、春節祭などの交流活動。
帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業	南河内地域の教育委員会・学校関係者と協力し、外国にルーツをもつ子どもたちが一緒に勉強する中で、自分の国の文化に誇りをもつことを目的としたサマースクール（7月）、年間を通じたサタデースクールの実施や多言語による進路ガイダンスや生活相談の実施。また、年2回の多言語進路ガイダンスでは外国人市民が進路選択の理解を深めるとともに、外国にルーツをもつ子どもたちの状況について高校や小・中学校の先生そして教育委員会との情報共有と議論が可能になった。

2-② 課題

- 富田林市の場合、各学校園に支援対象児童生徒（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒」）が分散しているため、「日本語・多数在籍校児童生徒支援加配」が受けられない場合がほとんどである（1校のみ、日本語加配1名）。そのため、初期日本語指導もその後の学習支援も担任が中心になって対応せざるをえず、とくに日本語指導の知識も技能も持たない教員にとっては負担となっている。
- 日本語指導の対象児童生徒だけでなく、支援する教員・学校の孤立を防ぎ情報を共有することで、児童・生徒および保護者の困難を知り、その解決のための方策を考えることができ、人権侵害があった場合も速やかな対応ができる仕組みが必要である。
- 学校園内だけでは、多言語対応が不可能である現状において、学校園外からの支援者の存在は尊重されるべきであり、支援者（日本語指導、通訳など）の位置づけ・連携のあり方や研修について緊急な対応が望まれる。

- すでに各学校園で取組まれてきた人権学習や国際理解学習との連携をさらに深め、支援児童生徒のルーツを尊重し、他の児童生徒も含め差別や人権侵害を許さない学級・学校の実現をめざすことも重要である。多文化共生ネットなど多様な関係を活用しつつ、教員研修や実践交流など、学校・教員の多文化共生に関する理解を深めることが必要である。
- サタデースクール（帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業）等、子どものサポート事業の進展に伴い、それらに関わるスタッフの確保も課題である。

2-③ 生活基盤

（実施主体：富田林市）

実施している取組等	事業内容・成果
中国残留邦人等支援相談員配置事業 （国際交流協会へ委託）	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づき、2008年度（平成20年度）より対象者の地域への定着、安定した生活を実現するために支援相談員を配置。
相談支援	市民窓口課で転入の際に、転入手続案内のチラシを配布し、各課で手続の説明や生活相談等を実施。

（実施主体：国際交流協会）

実施している取組等	事業内容・成果
ユニバーサル・ウェルカム・パッケージ作成 ※2004年度（平成16年度）地域国際化協会等先導的施策支援事業助成金（財団法人自治体国際化協会）により実施。	転入時、外国人市民へさまざまな情報を多言語とやさしい日本語で提供している。（やさしい日本語の考え方は外国人市民だけでなく高齢者や子どもなど情報弱者にとっても有効である）転入してきた日本語を母語としない人を対象に、やさしい日本語で表記したゴミの出し方、防災マップ、大阪府生活必携案内等を「ウェルカム・パッケージ」として配布。 <u>対応言語</u> ：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語
相談支援事業	生活相談等。中国語対応（月～金）午前9時～午後2時

2-③ 課題

- 相談支援事業は外国人市民にとってセーフティネットの一つとして非常に重要であるので、その利用方法等についての情報提供を充分に行う必要がある。
- 外国人市民の多様な相談ニーズに応える総合的な相談支援システムを整備するとともに、外国人市民の立場と多文化共生の視点を持った「多文化共生ソーシャルワーカー」などの育成が急務である。

2-④ 労働環境

(実施主体：富田林市)

実施している取組等	事業内容・成果
就労支援	就労の支援、情報提供等

(実施主体：富田林商工会およびその他の協同組合)

実施している取組等	事業内容・成果
中国研修生の受入	商工会では、2000 年度（平成 12 年度）より実施。現在 35 名の研修生を受入。毎月 1 回事業所をまわり、メンタル面などのケアを行っている。商工会では、中国語を話すスタッフを確保し、労働条件についてきちんと対応し、本人の希望があれば、研修等を実施している。

2-④ 課題

- 外国人市民への就労支援事業を継続するとともに、日本語が不自由であれば通訳を配置するなど配慮するなどし、地域経済への参加と自立をうながす必要がある。
- 外国人労働者、研修生、実習生等の労働環境については労働基準監督署などと連携しながら不当労働行為や雇用環境の状態などについて調査・把握し、問題があれば改善の努力をするとともに、多文化共生の啓発活動を行うことも重要である。

2-⑤ 福祉・医療・保育

(実施主体：富田林市)

実施している取組等	事業内容・成果
保育所入所	外国人市民の受入。市窓口チラシ翻訳業務等を活用。

(実施主体：国際交流協会)

実施している取組等	事業内容・成果
通訳・翻訳サポート事業による対応	医療機関等への通訳者派遣。問診票等の翻訳。
ケアマネージャー研修への講師派遣	市が委託した居宅介護支援事業所のケアマネージャーに対し、高齢介護課より毎年1回研修を開催。2007年度（平成19年度）研修で「在日韓国人が抱える悩みや一世の高齢化」をテーマに研修を行った。

2-⑤ 課題

- 母子手帳や保育園入所案内、育児サークル紹介など、子育て支援に関して多言語で情報提供を行う必要がある。
- 福祉・医療機関の施設案内看板や問診票などの多言語化を行う必要がある。また、外国人市民への健康診断の実施等ができるよう外国人市民に対応することを想定した多言語対応の福祉・医療機関の設置が望まれる。
- 現在、通訳サポーターを派遣しているが2週間前までに予約する必要があるため、急病などの緊急時に即対応することは難しい。また、医療現場でのトラブルが起きた場合の責任の所在、対応のあり方など、検討課題が多い。通訳者の技能を向上させるための研修を医療機関関係者と共に行うことが必要である。

2-⑥ 防災

(実施主体：富田林市)

実施している取組等	事業内容・成果
外国人市民向け防災パッケージの作成 ※2003年度（平成15年度）地域国際化協会等先導的施策支援事業助成金（財団法人自治体国際化協会）により実施。	防災マップの作成、避難看板の作成。作成実施委員会を設置し、作業を通じてお互いに住民として共に暮らす地域をつくることを目的に実施。この事業で作成したやさしい日本語を活用して、避難所に貼るチラシ等を作成できる。 <u>対応言語</u> ：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語
富田林市防災計画	外国人を災害時要援護者の視点で捉え、広報体制の整備充実や防災知識の普及・啓発の実施に努める。

ハザードマップの作成	2006 年（平成 18 年）3 月に洪水・土砂災害の知識・情報や緊急避難所を掲載したハザードマップを作成。事前に避難所を把握することによって災害発生後の 2 次被害を防ぐことができる。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語
------------	--

（実施主体：国際交流協会）

実施している取組等	事業内容・成果
外国人市民向け防災訓練 ※外国人市民向け防災パッケージの作成事業内容の 1 つとして実施。	2003 年度（平成 15 年度）に実施（中国語通訳付き）。消火器訓練や非常食の試食を行うことで、外国人市民に災害に関する意識啓発を行う。

2-⑥ 課題

- 出身地域によっては日本における災害について理解できない場合があることを前提にきめ細やかな災害啓発を行い、万一の発生時に備えた防災訓練をする必要がある。
- 災害発生時、被災者の把握などが必要になるが日頃から顔の見える関係づくりに努める必要がある。また、速やかに「災害多言語支援センター」などを設置する準備の必要がある。
- 他市との防災協定にも外国人市民支援内容を盛り込み、富田林市および他市での災害発生時に支援しあえる体制（通訳派遣や翻訳支援など）づくりを行う必要がある。

<3. 多文化共生の地域づくり>

3-① 地域社会に対する意識啓発

（実施主体：富田林市）

実施している取組等	事業内容・成果
人権セミナー事業	国際交流協会と共催で、人権をテーマに年 2 回セミナーを実施。
中国残留邦人等生活支援事業 （国際交流協会へ委託）	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づき、2008 年度（平成 20 年度）より対象者の地域への定着、安定した生活を実現するために生活支援事業（地域住民・事業主に中

	国残留邦人等の歴史的背景や現状について知ってもらうための講演会の開催、日本語教室開催等）を実施。
--	--

（実施主体：国際交流協会）

実施している取組等	事業内容・成果
映画「知らない二人」の制作・上映事業 ※多文化共生啓発支援事業（財団法人大阪府国際交流財団）委託事業	2006 年度（平成 18 年度）に公民館講座「多文化共生を映像づくりから考える」の受講者たちと映画を制作。2007 年度（平成 19 年度）に制作発表会を開催。その後、映画の DVD の貸出を行っている。2007 年度（平成 19 年度）では各地 23 ヶ所で上映、のべ 2,000 人以上が鑑賞し、日本国内だけでなく、中国の大学で日本語学習教材として紹介された。また、中国帰国者が多く住む町で上映されるなど、多文化共生の啓発を行っている。
交流活動	毎年、「地域の輪まつり」への参加。国際交流ハイキングや民族学博物館等へのバスツアーなどを実施。
人権セミナー事業	人権文化センターと共催で、人権をテーマに年 2 回セミナーを実施。
在日外国人女性たちのエッセイ集作成	在日外国人女性たちの想いをつづったエッセイ集を発行予定。
情報誌「多文化共生をめざして」発行	毎月 1 回発行。イベント案内や協会からの情報、海外からの滞在レポートを掲載。

3-① 課題

- 外国人市民が地域コミュニティ、町会・自治会の中にどう参加していくかが重要である。
- 外国人市民と日本人市民が相互に交流できる場や機会をつくる必要がある。

3-② 外国人市民の自立と社会参画

（実施主体：富田林市）

実施している取組等	事業内容・成果
外国人市民エンパワメント・社会参加促進事業 ※2007 年度（平成 19 年度）地域国際化施策	外国人市民が地域に根付き、地域市民の一員として活躍できるようエンパワメントし、地域との結びつきをつくることを目的とし

支援特別対策事業助成金（財団法人自治体国際化協会）により実施。 （国際交流協会へ委託）	て実施。エンパワメント講座（日本社会と地域の仕組み、日本でのマナーや人間関係等）や市内企業・団体と連携したインターンシップ事業。
市職員採用受験資格	1980 年度（昭和 55 年度）より国籍に関する条項撤廃。

（実施主体：国際交流協会）

実施している取組等	事業内容・成果
インターン制度	国際交流協会事務局で事務作業や接遇を通じて、社会参加の経験を積むことができた。

3-② 課題

- 外国人市民の意見を市政に反映するために、「多文化共生市民会議」などを設置する必要がある。
- 地域イベント、サークル活動などの情報を提供し、外国人市民が地域活動に参加しやすい環境をつくる。
- インターン制度を発展させた形で就職支援を行う必要がある、
- 行政、企業、市民公益活動団体などに外国人市民を積極的に起用することが必要である。

＜4. 地域における多文化共生推進体制の整備＞

4-① 多文化共生担当部署の設置や市庁内連携

（実施主体：富田林市）

実施している取組等	事業内容・成果
富田林市外国籍市民アンケート調査、報告	今後の富田林市の多文化共生施策に反映させ、市内在住の外国人市民の生活や要望を把握するため、2006 年（平成 18 年）11 月にアンケートを実施。2007 年（平成 19 年）3 月に報告書を作成。この報告書の結果をもとに今後の多文化共生施策事業推進を図る。
多文化共生をテーマとした職員研修の実施	2006 年度（平成 18 年度）より、多文化共生社会に対応した職員を育成するため実施。のべ 185 人の職員が参加。 ・2006 年度（平成 18 年度）「多文化共生社

	会を創る」「在住外国人とのリアルコミュニケーション」 ・2007 年度（平成 19 年度）「多文化共生について」 ・2008 年度（平成 20 年度）「地域における外国人市民との共生」
南河内地域多文化共生担当者連絡会議	2007 年度（平成 19 年度）より開始。南河内地域の自治体担当者間の情報交換。

4－① 課題

- 外国人市民のニーズや課題に対応するために、調査を継続的に行い現状把握に努める必要がある。
- 市庁内で「多文化共生推進連絡会議」などの設置が必要である。
- 職員研修の実施回数の増加や研修内容の充実化を図り、職員の能力や窓口対応の質の向上に努める必要がある。

4－② 地域における各主体の役割分担と連携・協働

（実施主体：富田林市）

実施している取組等	事業内容・成果
国際交流協会への補助金交付	2002 年度（平成 14 年度）より国際交流協会の活動をサポートするため補助金を交付。

（実施主体：国際交流協会）

実施している取組等	事業内容・成果
国際交流協会運営への各種団体の参加	外国人市民、学校関係者、社会福祉協議会、富田林病院、商工会、市民活動団体等から国際交流協会の理事として参加。
国際交流協会ネットワーク事業	大阪府下 4 国際交流協会の連携、協力事業。研修会の実施や情報交換。
学校教育における国際理解教育への協力	各学校で国際理解教育への協力を行う。
南河内ブロックよみかき交流会の開催	南河内で実施している日本語教室の交流会の開催。スタッフの育成や情報交換。
JIAM 研修への参加	全国市町村国際文化研修所（JIAM）で実施されている国際分野の研修に参加し、全国の国際交流協会との連携強化。

4-② 課題

- 国際交流協会が、地域の諸団体を支援・コーディネートするとともに、地域コミュニティ（町会・自治会、地域福祉関係者等）と、例えば防災訓練を通じた連携・協力を得られるような関係づくりを進める必要がある。
- 国際交流協会のスタッフには外国人市民の起用が必要である。また、外国人市民だけでなく、多文化共生を積極的に進めることができる資質をもつスタッフの役割も重要であり、さまざまな研修を通じて考え方や技能の修得に努力する。
- 国際交流協会の活動の多くは、ボランティア・スタッフによって支えられており、補助者ではなく事業遂行者として捉えている。ボランティア・スタッフは無償とは限らず、今後、人件費、その他の費用負担が課題である。

< 5. 国際交流・国際協力 >

・市民の国際感覚の醸成と多文化理解の向上

（実施主体：富田林市）

実施している取組等	事業内容・成果
中国四川省彭州市 ※2002年（平成14年）12月10日友好協力関係締結	2007年度（平成19年度）に訪問団を受け入れ、農業・商工関係者との交流、意見交換。 2008年（平成20年）5月に発生した四川省大地震により被災したため救援物資等を輸送。
その他の都市との交流	友好協力関係等は締結していないが、韓国益山市とは2005年度（平成17年度）に、富田林市の百済関連遺跡に関する番組が韓国で放映されたのをきっかけに、文化財・伝統芸能等の交流を実施。
公立学校での国際交流	さまざまな国から来られた方を招き、その国の料理づくりや遊びを通して、外国文化に触れる。

（実施主体：各団体）

実施している団体	事業内容・成果
富田林・ベスレヘム姉妹都市協会 ※米国ペンシルベニア州ベスレヘム市 ※1964年（昭和39年）4月10日姉妹都市締結	学生の隔年相互交換、ホームステイ、英語弁論大会、文化交流、広報誌（年1回）の発行など。

大阪大谷大学	米国ベスレヘム市モラビアン大学をはじめとする多数の海外の大学と連携・交流をしている。
日韓スポーツ交流実行委員会	市内中学生と大韓民国中学生サッカーチームの隔年相互訪問、ホームステイ等。
富田林ロータリークラブ	相互訪問団の派遣・受入、交換留学生派遣・受入
その他	市内で活動しているさまざまな団体・学校が、国際交流・国際協力を行っている。

5. 課題

- 国際交流・国際協力の取組が、さまざまな団体で行われ、成果をあげているが、今後ともその交流・協力を通じて地域の多文化共生につなげていくことが望まれる。